

河川から流れ込んだ水は最も深いところで3mを超える水位となります。広い範囲にわたり浸水が想定されますので、浸水による被害を軽減するには、町民のみなさん一人ひとりが率先して避難を開始することが大切です。

地震による大きな揺れ・弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたときは、テレビや町からの情報を待たずに直ちにできるだけ高いところを目指して避難を開始してください。

30cm以上水深があると、歩いて避難するのが難しくなります。また、水深が浅くても水の流れが速く避難場所へ行くのがかえって危険な場合は、最寄りの丈夫な建物のできるだけ高いところに避難しましょう。



道路が浸水している時の注意点

● 運動靴で避難する



避難の際は長靴ではなく、履きなれた運動靴を履いて避難しましょう。

長靴を履いて避難すると、長靴の中に水が入り込み、避難行動の妨げになります。

● 足元を確認しながら行動する



避難路が浸水していると、道路上の危険個所が正しく判断できない可能性があります。

浸水した道路を歩くときは長い棒を杖代わりにして危険を確かめながら歩きましょう。

災害時避難行動要支援者登録制度

Disaster evacuation action supporter registration system

蟹江町では、災害が発生したときや災害のおそれがあるとき、自力で避難することが難しい高齢者や障がいをお持ちの方などに対して、災害(避難)情報の伝達や避難場所への誘導などの支援が必要な方を「災害時避難行動要支援者」として登録する制度を進めています。

対象となるのは、災害時に家族などの支援だけでは避難することができない、または家族などの支援が受けられない在宅の方で、右の①から⑦のいずれかに該当される方です。

- ① 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯
- ② 介護保険における要介護度3以上の認定を受けている方
- ③ 身体に障がいのある方
(身体障がい者手帳1・2級をお持ちの方)
- ④ 知的障がいのある方 (療育手帳Aをお持ちの方)
- ⑤ 精神に障がいのある方 (精神障がい者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方)
- ⑥ 難病をお持ちの方
- ⑦ その他支援が必要とされる方

※登録には申請が必要です。

詳しくは、蟹江町ホームページをご確認ください。

<https://www.town.kanie.aichi.jp/soshiki/7/saigai.html>



災害時避難行動
要支援者を災害か
ら守るために、地域の
皆さんで協力し助け
合いましょう。